

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月3日（金） 10時00分から12時00分
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階共用会議室
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員
（事務局）松本所長、澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員、小松専門員
4. 議 題
申立事案の審議
その他
5. 会議経過
愛媛社会保険事務局から転送された事案7件のうち3件（国民年金2件、厚生年金1件）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
次回の委員会においても、当該3件について引続き、申立事案の審議を継続することとされた。
また、これに加えて次回委員会で審議を行うため、残りの4件について事務局から事案概要の説明が行われた。
次回の委員会は、8月17日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月17日（金） 13時30分から16時45分
2. 場 所 松山若草合同庁舎 7階共用会議室
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員
（事務局）松本所長、澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員、小松専門調査員
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 愛媛社会保険事務局から転送された事案のうち、第2回委員会で審議した3件（国民年金2件、厚生年金1件）の再審議とその後転送された4件（国民年金4件）について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

議論の結果、7件いずれも、継続して調査・審議を行なうこととなった。
 - (2) 次回の委員会は、8月28日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成19年8月28日（火） 13時30分から16時40分
2. 場 所 ホテル ザ・エルシィ松山
3. 出席者
（委員会）仲渡委員長、宇都宮委員、上田委員、田坂委員、竹内委員
（事務室）松本所長、澤田事務室長、真井事務室次長、立川主任調査員、山内主任調査員、長谷調査員、山内専門調査員
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 愛媛社会保険事務局から転送された事案のうち、継続事案1件（厚生年金）と新規事案2件（国民年金1件、厚生年金1件）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
議論の結果、継続事案については、中央第三者委員会との調整を図りながら結論を出す、また新規事案2件については、継続して調査・審議を行なうこととなった。
 - (2) 次回の委員会は、9月4日（火）10時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕